

第4回 松原市子ども・子育て会議 議事録

| | |
|-----|--|
| 日 時 | 平成26年7月14日（月） 13:00～ |
| 場 所 | 松原市役所8階 大会議室B |
| 出席者 | 委員長 渡邊 純 委員 吉田 敬司 ・ 菊井 智明 ・ 中山 智恵 ・ 田崎 由佳 ・ 中野 信昭 ・ 芝内 佳世子 ・ 西田 幸子 <敬称略> |
| 事務局 | 松原市 子ども未来室 |

1. 開会

事務局：(あいさつ)

会長：(あいさつ)

2. 議題

(1) 前回会議について

事務局：(説明)

会長：2か月前のことですので、思い出していただけたら、その次の議題とも関連するかと思います。今出ています、やっていただく事業の内容と、そしてどのような地域で、どのようなエリア分けをしてやっていけば良いのか、それとも市内全体で考えていけば良いのか、というような中で少しご紹介したということと、そして、それを考えていく上でのデータが、少し実情と違っているところがあるのではないかと話が出ましたので、それをもう少し調べてみましょう、というところで終わったかと思えます。その頂戴したご意見を前提に、また、今日も協議を進めていただければと思います。次に2番目の、子ども支援事業計画の概要について、それに絡んでくることかと思えますので、プリントの方でご説明していただければと思います。

(2) 子ども・子育て支援事業計画の概要について

事務局：(説明)

会長：おわかり頂けましたでしょうか。簡単にいうと、国の方からこのようにしてほしい、といったのでやります。しかし、国がこのようにしてほしいというのは大枠だけなので、松原市の実情に合わせてしっかりと作りましょう、といった

ような話です。そして、作っていくプロセスを皆様にご意見を頂戴しているという流れですが、作っていく中で、必ず書かなければならないのが必須というところなので、必ず決めて、しっかりとそれを記載していくということで、今出ています裏面の5章のように、3番目の区域の設定ということを決めなければならないので、それから4番目の、いわゆる学校教育と保育というものが今後どのように「なされていくことなのか」ということも、今後計画としてこのように作成していきましょう、という草案を、それこそ松原市の実情に応じて作りましょうということになります。それを考えていく上で、将来松原市がこのようになっていくということや、市民のご意見としてこのようなことがありました、というアンケート調査をして頂いて、それに基づいて数量見込みを作ったのですが、その辺りのことが本当に実情と合っているのかどうか、というような感想を含めて今まで色々な意見を頂戴して参りましたということかと思えます。そして、そろそろはっきり決めていきましょう、というのが今回の課題になるのかと思えますが、この資料についてのご質問やご意見はないでしょうか、いかがでしょうか。

会長 : 大枠をつかんで頂いて、それを実際決めていく中で、また、必要となってくるというのが、いわゆる将来の量の見込みということにまた、戻っていくかと思えますので、その辺りを詳しく説明して頂いてから、改めて議論をしていきたいと思えますので、3番目の方へ移りたいと思えます。

(3) 将来の量の見込みについて

事務局 : (説明)

会長 : ありがとうございます。多岐に渡りますので、いかがいたしましょう。まずご質問を、今ご説明していただいた中で、何かわかり難い点がありましたら再度見直し、ページに沿って順番に確認していくことになります。資料につきまして少しわかり難い点などはありますでしょうか。事業内容などはいかがでしょう。ご説明していただいたのは、今までの、国全体での計算式においてニーズ調査をしたのが多少松原市の実情と違ってはいますね、というところで、補正をかけてもらいました。それが実情に則したものであれば、そのままそれをご了解いただけたらと思えますし、それからまた、実感として何か少し違っているような感じがしますし、イメージなどのようなものがありましたら、それもまた、ご意見を頂戴できればと思えますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

委員 : 確認ですが7ページの子育て短期支援事業のところ、21年度より過去で1番実施回数が多い年を参照というのは、これは具体的にはいつの話を、その時だけ飛び出ているのか、それとも何か、考え方がありますか。

事務局 : その時だけ飛び出しています。

委員 : 平均的にこのようなものだ、ということならばそれでよいと思えますし、それからご説明していただいたように、ある程度緊急的なもので、余裕があって設定したほうがよいということでありましたら、多めに見込んだ方がよいというように思えますが。

事務局：過去ですが、平成14年の時でしたら、85回や70回、80回というような、大きな数字が出ているのですが、一番大きな時と一番小さな時の中間点という意味合いでも、50回程度と見込むということです。

会長：大体の平均値という考え方でよいですか。

事務局：はい。

委員：1人の方が、何回か行ってもそれは1回ということですか。

事務局：そうです。延べ人数ですから。

会長：延べ人数の個所ですから。

事務局：よろしいでしょうか。実人数で申し上げますと、近年は大体5人から7人の間です。過去は5人、9人、8人のような状態になっていまして、平均利用日数は減る傾向にありますから、利用人数は大きく変わらなく、日数はどんどん減ってきている状況です。だから平成14年の85日の時は、利用人数は9名でした。先ほど言いました中間値の52人の平成21年は7人です。

会長：ありがとうございます。保護者の方が何かの都合で面倒が見れなく、ご病気になられたりということで、短期間お預かりするということ、市の中では最大10人弱ほど毎年利用がありますよというようなところですけど、少し減っている傾向にあるので、延べ人数としたら、これぐらいの数で良いのではないかと、というような数字かと思われま。

会長：他はよろしいでしょうか。数字的なことで言いますと、9ページの一時預かり事業ですが、これはいかがでしょうか。その預かり保育の感じとしたら、実際にこれは、定期的な利用と一時的な利用というのは、この数でおおよそ1対3のような感じになっているのですが、イメージとしてはどのような感じでしょうか。1対3か4ですよね。

委員：そうですね。幼稚園の一時預かりの在園児の。

会長：9ページの、預かり保育をされている時に、一時的に希望される方と、ずっとご希望される方の感じでしたら、3対1ぐらいの感じかということでしょうか。10ページの方の一時預かり事業は、ニーズ量がかかなり補正した後、減っているのですが、実感としてはそんなに多くはないだろう、ということでしょうか。

委員：反対はどうですか。増えてこないですか。一時預かりとかどんなものでしょうか。

事務局：先ほど事務局から説明させていただいた数字は、保育所も利用しているが一時保育も利用したい、ということをお互いされているので、保育所の人数が全員よければ、どうしても人数が全員入れば、一時保育は利用しないので、補正したという数字になります。だから保育所が全部完備されて、幼稚園が全部完備されて、幼稚園で一時預かりできれば、一時預かり単独事業については、そこまでは増えないだろうという補正をさせて頂いたということです。

会長：いかがですか、実感としては。

委員：もっと気になったのは、時間外保育の延長でもあるので、もっとこちらでも、25年度に比べて26年度はかなり増えています。

会長：5ページですね。

委員：これがもっと大きな数字で増えていくのではないかと思うのですが。

会長：5ページのところは、ニーズ量で計算すると、たとえば27年度では428というのが、補正をかけてもらうと、倍以上の数になりましたが、それよりもま

だ多いのではないかと、というような感じですか。それは延べ人数ではなく、年間人数ですね。

事務局：利用状況は前回の資料もあるのですが、ものすごく変動が大きいんです。ですから、右肩上がりでもないのですが、今現状は増えてきている状況です。今申し上げましたように、補正の必要というのは中々見極め難いのですが、もう一度事務局で固め、見させてもらいたいと思います。

委員：保育所を利用される方は、段々増えてきつつあると思います。その中で、やはり求めが高いのが、延長保育というのがかなり求められているので、たとえば、短時間保育というのは、あまりいないような感じがすると思います。

委員：0、1、2歳の方でも延長保育を受けたい方が、利用できるようにしてほしいです。

事務局：それでは、もう一度検討させていただきます。

会長：以前ご意見あった見込みとは少し違うのですが、病児保育のことについては、今話しをされているのですがどうですか。

事務局：先ほどの一時預かり事業についても、もう一度検討させていただきます。

会長：前回の病児保育についてもご意見なのですが、少しもう一度、現状より落ち着いているのよりも少し多く、見込みとして考えていただいたということです。

委員：気になったのは、3ページの、認定こども園及び保育所、地域型保育の部分です。平成25年度は19、平成31年度は21。人口は、減っています。しかし、数は増えているのはどうなのか、と思います。園の数は増えています、子どもの実際数は減っています。

会長：どうなのか、というのはもう少しニーズも減っていくのではないかと、ということですね。実施個所数が増えているというのは、1園での受け入れが減るというようなことですね。総量そのものが減ることとはまた違いますね。

委員：21ということは、新しい園をつくることを入れられて。

会長：21でやりますということですが、市全体としてはニーズ量としては、それほど極端な減少はないだろうと思う。ほぼ横ばいで推移していくのではないかと、思います。

事務局：よろしいでしょうか。全体の量として、今、1、2、3号認定全てに関して保育のニーズを足せば増えていますので、先ほど言いましたように、乳幼児のニーズ量を2号認定の方からシフトできるだろうと考えています。ここも今見ますと、7月1日現在の入所利用数は、2号認定につきましては、1,138名になります。ですので、現状よりは少な目に見ていますので、よろしければ、もう一度精査させていただきたいと思います。

会長：総量のニーズとしては、このような推計をしているということですが、それそのものは、今後ニーズとしては続いていくだろう、ということですね。それに対して、続いていくので実施個所を増やしていきましょう、というような計画があるということで理解してよろしいですか。

事務局：27年度のニーズに対応できるように、施設を増やすという形でいこうかと思っています。

委員：増える予定があるということですか。27年度からですか、26年度ですか。

事務局：26年度です。すでに20です。1年置いて27年度からです。

会長：来年度から21になるという。これは推測ということではなく、確定しているということで、理解してもよろしいですか。

事務局：そうです。その予定です。

会長：ということは、今後増えていくという可能性を、秘めているというところがありますが、どうですか。

事務局：現状1,138名でありますので、先ほど説明させていただいたように、ゼロから1歳のニーズを全て取り込んで、このまま上がっていきまうとどうなるか、ということになりますので、補正をしていきます。今現状の1,138名という数字から見て、見込みは少ない、ということよろしいでしょうか。

会長：総量は推計だったのですが、19からになり、21になり、そのままでしょう。今後もこのままのニーズ量が續くということですか。その辺りはどうですか。

事務局：整備方法については今後検討などをさせて頂くので、その辺りは会議でご議論させていただきたいと思ひます。まず21スタートで、まだこの数字も少ないでしょうし、確保は必要だとご議論していただければ、進んでいきたいと思ひますし、また、これから認定こども園の転換につきましては、ニーズ量を超過して、継続しなさいということになっておりまして、今、幼稚園及び保育所の認定こども園の移行をきいているところですので、それを加味した中で、またニーズ量は補正が必要だろうと思ひております。今は、現状の数字です。

会長：よろしいでしょうか。確認ですけど8番の、ファミリー・サポート・センターのニーズ量がゼロになってしまったということですが、これはなぜこのようなことが起こったのでしょうか。

事務局：アンケートが不特定でやっているので、その中ではニーズが出てこなかったのかと思ひます。

事務局：そもそもニーズ調査の中では、必要とされた方は1人もいらっしやらなかったということですか。

委員：全然書いてなかったということですか。

委員：たまたま、必要とされない人のところにアンケートがいったのではないですか。

委員：そういうことがあるということでしたら、それに基づいた計算しなければ成り立たないという話ですが、これは、このようなことがあつたら、他のデータも信用できないではないか、という話になります。

事務局：保育や教育に関しては知名度といひますか、皆がみんな、知りつくしているということもあるかと思ひます。

委員：知っているという人が少ないのか、アピールが少ないのか。私も最近、今までは聞かなかった。最近やっと、助かっています、ということを知るようになり、また、ここに電話しました。こちらも良い人で喜んでいひます、というのを最近きけるようになりました。知名度はこれからどんどん上がっていくのではないかと、私は思ひていひます。

委員：されていてもう何年になるのですか、松原市は。

委員：10年近くになります。登録者数は徐々に増えるような形でやっています。200人程です。提供会員の登録というのは、全体からすると少なかつたと思ひます。

会長：量の見込みというのは、認知度によってだいぶ変わっていくでしょう、ということですので、出来る限りやる方法にさせていただきたいです。

事務局：事業は、平成15年8月から実施していひます。

委員：10年と少しですね。

委員 : 今登録が200人ですね、援助会員のと。サポートする側の。毎年色々と講座などを開いて募集をかけてやっているのですが、なかなかうまくいかない、というのが実情です。

委員 : 保育所に置いてありますか。

事務局 : 見ていただいたら、わかり易いようにしています。

委員 : 上の子の時に、それこそ迎えに行くのが遅くなったら、これ以上預かれないといつも言われます。

委員 : 時間がありますので、間に合わないような人がいるならば、その時によって説明します。

委員 : 迎えに行く度によく渡されます。

委員 : けっこう皆さんやっている感じでしょうか、預かる方も、預ける方も。もう10年程やっているのです。まだ改善点がもしかしたら、あるかもわかりませんが。実際に預けたりとかというニーズを、預かる人にとったら、なかなか個人差があり、1か月に1回しかまわってこなかったり、3か月に1回しかまわってこなかったり、週3回まわってくる人もいれば、地域によってばらばらです。

会長 : 新しくお母さんになる方々に、どれほど浸透しているか、ということですが。ずっと固定するわけにはいけません。情報がずっと、伝わっていかないということではいけないということですから。今ご存じの方は、当然年齢が上がれば卒業していくので、このようなことが良かったなど、形がないとなかなか続いていけません。他よろしいでしょうか。見込みについてのご説明をいただいたのですが。いわゆる0歳から12歳までの年齢の子はこれだけいて、こういう形での教育、保育の中で確保する部分。それから子育て支援事業の中でこういうことが必要となっていくという、大体のイメージをつかんで頂いて、それを計画していく上で、どういう区域でやっていくのか、どういう形で計画していくのが、適切なのかということが教育における提供保育ということになるかと思えます。計画していく上でのベースということになりますので、是非とも実際生活されている地域の方にも意見を聞かせていただければと思います。

(4) 教育・保育の提供区域について

事務局 : (説明)

会長 : 1ページのところが提案として、市全体で考えたらどうか、という提案をいただいたわけですが。2ページ目の資料がこのような状況の中から、という説明になっております。ご質問ご意見などはございますでしょうか。確認ですが、1つ幼稚園、公私幼稚園合計というのは、1、2、3とあれば、1圏域のところにある幼稚園の在籍者数をいうのですか。

事務局 : そうですね。横に見ていただいた圏域ごとですね。

会長 : たとえば横に見るとしたら、1圏域で在籍の3歳児は66名います、ということですね。それは、その地域にある幼稚園の在籍者数ですよ。

事務局 : そうですね。

会長 : つまり、どういうことですか。

事務局 : その地域に住んでいる3歳児の在籍ということですよ。

会長：だから、その住んでいる人がそこにいます。その人がどこの幼稚園に行っているかは市外かもしれないし、市内の違う圏域の幼稚園に行っているのかもしれないという解釈ですか。

事務員：はい、そうです。

会長：その理解は、保育所、幼稚園でも同じということですか。

事務員：そうです。この1圏域の地区の人でどれだけ幼稚園に在籍しているか、という数が在籍児童です。

委員：その地域で、その3のところに通っているけど、住んでいるところが1だったら、1のところですか。

事務局：そうです。

会長：今おっしゃっていただいたように、そうすると地元、1番近い幼稚園ではなく違うところに行っているという人が3歳児の例で言えば、差があるということは、そういう可能性があります、ということですか。

事務局：そうです。

会長：それだけそういった差異があるということは、各地域毎で考えたら、そのニーズの見込みもずれてくる可能性があるから、全体で考えたらどうか、というのが1つの論拠になるのではないかと思います。この間出ていたように、その細かく分ければ、その細かい、そのお住まいのところのニーズは拾えるでしょう。しかし、生活自体として、違う圏域のところに預けられたり、交通の便利なところ、お仕事の事情で違うところに預けられたりというようになると、その辺りが確実にくるので、特別大きな市であったり、合併してできた市ではないので、全体でまとめて考えたらどうでしょうか、というような見込み提案が事務局からありましたということですが、いかがでしょうか。たとえば、市全体で考えるとすれば、それでも東西南北の広がりがあるわけですから、全体の見込みとして、たとえば西の端に保育所が1園できたから、市全体としてはそれでよいでしょう、ということになったら、それは東の端の人は困りますということになりますし、市の中で、全体に今後、大規模開発が見込まれているところとそうではないところがある、変わっていくということになった時に、それをどのように捉えてやっていくのか。柔軟性からしたら、全体で考えた方がやりやすいということになります。

事務局：圏域1の保育所の定員数と在籍児童数の差は、今第3保育所の定員を載せているためです。実際には、現在建て替えのため在園児はいません。だから既に60人、定員は、この数字で見れば、余分にとっております。第1保育所としても今のところ、募集をしてないので、実質90人程度定員が使われていない状況になります。

委員：しかし、上田住宅のところにもう1つできるのですよね。

事務局：そうです。

委員：それは、その第1と第3に行っている人たちが行くのですよね。

事務局：それはなんとも申し上げられませんが、第3につきましては、在園している方は転園して、今更地になって建て替えているところです。

委員：この定員というのは認可定員なのですね。

事務局：そうです、認可定員です。ですので保育所が開けていますと、第2圏域、第3圏域を見ていただいたら全ての定員を超過しています。1と3の定員をないと見たら超過しています。

- 委員 : 区切られてしまうと、栄えていくとこばかりに作られては困るから、全体で見
た方がいいです。
- 会長 : そうですね。考え方としてはそういうことです。将来的に、逆に確保すること
によって人を寄せるといふこともあるでしょうし。
- 委員 : そしてそれぞれのものも、では松原に引っ越しでしょうか、という時に、近くに
保育所がなかったら、なら近くに保育所がある地域に結局なってしまうと思
います。
- 会長 : 最初の将来の量の見込みでおっしゃって頂いたように、実際に松原市に住んで
いる方より、2歳になって転入してくる方がいますということは、それはそれ
なりに小さい時にここにいましょうというような、そういった意味では住みや
すいし、小さい子は住みやすいと考えているということですから、そのことを
やはり1つの考え方として安定して供給していくことは必要だと思います。
- 会長 : いかがでしょうか。今、圏域の点では、考えが示されたわけですけど。他の方
はどうでしょうか。
- 委員 : やっぱり入ってしまうと、通勤途中の問題もありますので、1圏域で、という
ような形でよろしいでしょうか。
- 会長 : 他の皆さんはいかかですか。よろしいでしょうか。ここでは、4番の議題につ
いては、自分としては提案通り、市域全域で圏域として、提供していくとい
うような意見が同意されました、ということで進みたいと思います。
それでは、その他というものが、何かありますでしょうか。

(5) その他

事務局 : (説明)

- 会長 : 何かご質問はありますでしょうか。今ご説明いただいた中では、特に松原市の
ことではなく、内閣府令に沿って条例を定める、ということですね。よろしい
でしょうか。他に、報告提案事項の方は事務局の方から何かよろしいでしょ
うか。
- 事務局 : では次回のことを決めさせていただきたいのですが、次回につきましては、今
回量の見込みのところでご意見がございましたので、その修正案と、実際、計
画の概要の方を示させていただいたので、文字にしたものをお見せできればと
思います。確保方策については、どれだけ認定こども園に移行されるのか、と
いうのが大阪府の方で調査していますので、ある程度示せるようであれば、確
保方策の論議に入っていきたいと思います。よろしくお願ひします。
- 会長 : では以上で会議を終了します。どうもありがとうございました。

3. 閉会